

日程第五

議案第七十六号

福生市の緑を守り育てる条例の一部を改

正する条例・・・・・・・・・・二八二

日程第六

議案第七十七号

福生市表彰制度審議会条例・・・・・・・・二八七

日程第七

議案第九十号

福生市議会の議員の昭和五十七年十二月

期期末手当の支給割合を定める条例

案可決・・・・・・・・二九三

日程第八

議案第九十一号

福生市の一般職員の昭和五十七年十二月

期期末手当の支給割合を定める条例

案可決・・・・・・・・二九四

日程第九

議案第七十八号

福生市財政調整基金条例・・・・・・・・二九六

日程第十

議案第七十九号

福生市市設住宅貸与条例を廃止する条例

原案可決・・・・・・・・三一五

日程第十一

議案第八十号

昭和五十七年度福生市一般会計補正予算

(第三号)・・・・・・・・三一九

日程第十二

議案第八十一号

昭和五十七年度福生市下水道事業会計

補正予算(第二号)・・・・・・・・三五〇

日程第十三

議案第八十二号

昭和五十七年度福生市受託水道事業会

計補正予算(第二号)・・・・・・・・三六〇

日程第十四

議案第八十三号

昭和五十六年度福生市一般会計決算認

定について・・・・・・・・三六三

昭和五十六年度福生市一般会計決算審査特別委員会の設置に関する動

議・・・・・・・・三九一

昭和五十六年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員の選任・・・・・・・・三九二

会議時間の延長・・・・・・・・三九三

諸報告・・・・・・・・三九四

昭和五十六年度福生市一般会計決算審査特別委員会正副委員長あいさつ・・・・・・・・三九五

日程第十五

議案第八十四号

昭和五十六年度福生市国民健康保険特

別会計決算認定について・・・・・・・・三九六

日程第十六

議案第八十五号

昭和五十六年度福生市福生都市計画事

日野第十六	議案第八十五号	業福生土地区画整理事業会計決算認定	四〇四
日程第十七	議案第八十六号	昭和五十六年度福生市下水道事業会計	四〇九
日程第十八	議案第八十七号	昭和五十六年度福生市受託水道事業会計決算認定について	四二〇
日程第十九	議案第八十八号	市道路線の認定について	四二五
日程第二十	陳情第十六号	福生市公衆浴場基幹設備資金の助成に	四三〇
日程第二十一	陳情第十七号	優生保護法の改正に関する陳情書	四三一
散会			四三二
○十二月二十三日(木)(第十八号)			
出欠席議員			四三三
出席説明員			四三五

議事日程			四三六
開議			四三九
諸報告			四三九
議会運営委員長報告			四四〇
日程第一	議案第七十五号	福生市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例	四四一
日程第二	議案第八十九号	火葬費等の助成に関する条例の一部を改正する条例	四四五
日程第三	議案第七十六号	福生市の緑を守り育てる条例の一部を改正する条例	四四九
日程第四	議案第七十七号	福生市表彰制度審議会条例	四五一
日程第五	議案第七十八号	福生市財政調整基金条例	四五八

日程第六 討論・・・反対・松山 清君、賛成・田村 市郎君
議案第八十号 昭和五十七年度福生市一般会計補正予算
(第三号) (審査報告) ——— 原案可決・・・四七〇

日程第七 討論・・・反対・松山 清君、賛成・村尾 栄次君
議案第八十一号 昭和五十七年度福生市下水道事業会計補
正予算(第二号) (審査報告) ——— 原案可決・・・四八四

日程第八 議案第八十二号 昭和五十七年度福生市受託水道事業会計
補正予算(第二号) (審査報告) ——— 原案可決・・・四八七

日程第九 議案第八十三号 昭和五十六年度福生市一般会計決算認定
について (審査報告) ——— 原案認定・・・四八九

討論・・・反対・松山 清君、賛成・村尾 栄次君
議案第八十四号 昭和五十六年度福生市国民健康保険特別

日程第十 會計決算認定について
(審査報告) ——— 原案認定・・・四九五

日程第十一 議案第八十五号 昭和五十六年度福生市福生都市計画事業
福生土地地区画整理事業会計決算認定につ
いて (審査報告) ——— 原案認定・・・四九七

日程第十二 議案第八十六号 昭和五十六年度福生市下水道事業会計決
算認定について (審査報告) ——— 原案認定・・・四九九

日程第十三 議案第八十七号 昭和五十六年度福生市受託水道事業会計
決算認定について (審査報告) ——— 原案認定・・・五〇二

日程第十四 議案第八十八号 市道路線の認定について
(審査報告) ——— 原案可決・・・五〇四

日程第十五 陳情第四号 行政区域変更に関する陳情書

日野第十五	陳情第十六号	福生市公衆浴場基幹設備資金の助成に關する陳情書 (審査報告)	採択	五〇七
日野第十六	陳情第十六号	福生市公衆浴場基幹設備資金の助成に關する陳情書 (審査報告)	採択	五〇七
日野第十七	閉会中の継続審査の申し出について		採択	五一三
日野第十八	特定事件の継続調査について		採択	五一七
閉議・閉会			採択	五一八
日野第十二	議案第八十二号	福生市受託水道事業会計	採択	五一九
日野第九	議案第八十三号	福生市下水道事業会計	採択	四六九
日野第十一	議案第八十五号	福生市下水道事業会計	採択	四八九
日野第十	議案第八十四号	福生市下水道事業会計	採択	四九五

第四回福生市議会 定例

会会議録(第十六号)

昭和五十七年十二月九日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が招集された。
出席議員は次のとおりである。

一番 石川慶一郎 君	二番 仲村清信 君
三番 加藤謹之助 君	四番 高水惣八 君
五番 東浦春浪 君	六番 村尾栄次 君
七番 森田治男 君	八番 山崎繁三郎 君
九番 小野沢久 君	十番 遠藤洋一 君
十一番 原敏子 君	十二番 松山清 君
十三番	十四番 村野武男 君
十五番 鈴木藤次郎 君	十六番 末次性男 君
十七番 田村市郎 君	十八番 東田正治 君

十九番 宮沢 良一 君
二十番 指田 保雄 君
二十一番 小林 菊三 君
二十二番 負井 喜代次 君
二十三番 関 米吉 君
二十四番 塩野 鉄之助 君

一 欠席議員は次のとおりである。

十三番 小堀 仁七 君

一 欠員は次のとおりである。

よし

第四回新市市議会

文

四

会合編後(第十六号)

一 議会议務局職員は次のとおりである。

議会議長 木村 進 君
議事 島田 幸治 君
臨時速記事務 兼川 啓子 君
補佐員

一 二審説明員は次のとおりである。

市長 長田 村匡雄 君
市役 高水 永 君
市入 役 高水 永 君
市議員 井上 久男 君
市議員 内田 和雄 君
建設部長 内田 和雄 君
監査委員事務 森田 武 君
局長事務取扱 森田 武 君
選挙管理委員 会事務局 長 篠崎 寛 君
市議員 浅見 裕康 君
市議員 須崎 進 君
市議員 八木房雄 君
市議員 森田 猛 君
市議員 古谷 徳男 君



昭和五十七年第四回福生市議会定例会議事日程

開議日時 十二月九日(木) 午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第七十四号

日程第五 議案第七十五号

福生市児童遊園条例の一部を改正する条例
福生市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに
関する条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第七十六号

日程第七 議案第七十七号
福生市の緑を守り育てる条例の一部を改正する条例
福生市表彰制度審議会条例

日程第八 議案第七十八号

日程第九 議案第七十九号
福生市財政調整基金条例
福生市市設住宅貸与条例を廃止する条例

日程第十 議案第八十号
昭和五十七年度福生市一般会計補正予算(第三号)

日程第十一 議案第八十一号
昭和五十七年度福生市下水道事業会計補正予算(第二

号)

日程第十二 議案第八十二号

昭和五十七年度福生市受託水道事業会計補正予算(第
二号)

日程第十三 議案第八十三号

日程第十四 議案第八十四号
昭和五十六年度福生市一般会計決算認定について
昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計決算認定

について

日程第十五 議案第八十五号

昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生土地区画
整理事業会計決算認定について

日程第十六 議案第八十六号

昭和五十六年度福生市下水道事業会計決算認定につ
いて

日程第十七 議案第八十七号

昭和五十六年度福生市受託水道事業会計決算認定につ
いて

日程第十八 議案第八十八号

市道路線の認定について

日程第十九 陳情第十六号

福生市公衆浴場基幹設備資金の助成に関する陳情書

日野葉十八 議案第八十八号 市販穀類の調査について
日野葉十八 議案第八十八号 市販穀類の調査について
日野葉十八 議案第八十八号 市販穀類の調査について

日程第一 会議録署名議員の署名

日野葉十八 議案第八十八号 市販穀類の調査について

日程第三 一般質問

日野葉十八 議案第八十八号 市販穀類の調査について

日程第五 議案第七十五号

日野葉十八 議案第八十八号 市販穀類の調査について

日程第六 議案第七十六号

日野葉十八 議案第八十八号 市販穀類の調査について

日野葉十八 議案第八十八号 市販穀類の調査について

日程第九 議案第七十九号

日野葉十八 議案第八十八号 市販穀類の調査について

日程第十一 議案第八十一号

昭和五十七年度福生市下水道事業会計補正予算（第二

午前十時一分 開会・開議

○議長（末次性男君） ただいまから昭和五十七年第四回 福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長（末次性男君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、

議長において

十一番 原 敏子君

十二番 松山 清君

十四番 村野武男君

以上三名を指名いたします。

○議長（末次性男君） この際、報告事項がありますので、事務局長

として諸般の報告をいたします。

(本林田議会事務局局長報告)

- 一、昭和五十七年第四回福生市議会定例会の招集について(別添参照)
 - 二、議案の送付について(別添参照)
 - 三、陳情書の受理について(別添参照)
 - 四、訂正願について(別添参照)
 - 五、議案説明員の出席要求について(別添参照)
 - 六、昭和五十七年八月分例月出納検査の結果について(別添参照)
 - 七、昭和五十七年九月分例月出納検査の結果について(別添参照)
 - 八、昭和五十七年十月分例月出納検査の結果について(別添参照)
- 議長(末次性男君) 以上で報告は終わりました。

○議長(末次性男君) 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 小林菊三君 登壇)

○議会運営委員長(小林菊三君) 御指名をいただきましたので、去る三日議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について協議いたしました結果につきまして報告いたします。

まず、上程される議案等についてでございますが、一般質問は九名の通告者があり、十時間二十五分の通告時間となっております。

また、議案については、市長から提案される議案十五件、市民からの陳上一件の計十六件となっております。

日程の順序につきましては、慣例に従いまして、最初に一般質問と通告順にお願いをいたし、次に条例、予算、決算、その他の順にお手元の日程表のとおり編成をいたしました。

また、議案の取り扱については、議案第七十四号 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例、及び議案第七十九号 福生市市設住宅貸与条例を廃止する条例につきましては、慎重に審査の上、即決を願いますこととし、その他の議案につきましては、別紙付託表のとおりとの

この委員会に付託することになりました。

なお、議案第八十三号 昭和五十六年度福生市一般会計決算認定につきまして、特別委員会を設置して審査することに議運といたしまして決定しております。

次に、会期でありますが、一般質問、議案の審査時間等を検討した結果、本日、明日の二日間、本会議をお願いいたし、本定例会は特に決算のための委員会審査もありますので、二十二日まで休会をいたし、二十三日を最終日とする十五日間と決定した次第でございます。

次に、全員協議会でございますが、すでに御案内いたしましたとおり、理事者、議会双方に予定がありますので、本日午後一時から開催することといたしますので、よろしく御了承願いたいと思っております。

以上でございますが、本年の最後でございますので、本定例会が円滑に運営されますよう議員各位の御協力をお願い申し上げまして報告いたします。

○議長（末次性男君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、十二月九日から十二月二十三日までの十五日間と決定したかと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。よって会期は十五日間と決定いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第三 一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。十一番 原敏子君。

（十一番 原敏子君 登壇）

○十一番（原敏子君） それでは三点にわたり一般質問をさせていただきます。まず一点目、都立保育園の移管とその後の経過と市の考え方についてお尋ねいたします。

都立保育園の移管につきましては、いまでも議会ですら三質問してま

ソいました。これまで、市当局と議会はともども移管に反対を表明して
います。都立保育園で働く保母さんと初め職員の方々や父母の皆さんも、
移管には強く反対されています。

しかし、先の都議会において、都立保育園の条例が都民の声を無視して
廃止されてしまいました。現在、条例のない中で都立保育園が存続してい
るわけですが、こんな状態は許せません。条例廃止に伴い、東京都から都立
保育園移管についてどのように言っているのか、また今後市としてのの方
針はどうするかを質問いたします。

二点目、健康センターの充実について。

私は健康センターの運営について、これまでいろいろな角度から幾つか
質問をしてまいりました。来年二月より老人保健法が施行され保健予防
が大々くクローズアップされます。私はこの関係からだけでなく、予防医療が
叫ばれるこの時代、健康センターが真に市民の健康を守るとしてとして
運営されなければならない、と考えるものです。市長は市民の健康を守
る健康センターとして今後どのような事業を進められるのか、まず一点質

問したいと思っております。

また、現在健康センターは職員四名で運営されており、そのうち保健
婦さんが一名含まれています。このような状態では四万九千人の市民の健
康を守ってほしい、という期待にこたえられないと断言しても言い過ぎではあり
ません。三多摩二十六市の関係部署人員は福生市よりも多く配置さ
れております。これは市政が市民の健康対策についてどのように力を入れ
ているかを図るバロメーターになるのではないのでしょうか。四名の職員配置で
は、二十六市の中で最低であります。

このように福生市では職員数が不足しており、保健婦さんは四月より採
用されましたが、他市に負けなように健康センターの職員をふやし、市民の
健康業務を充実すべしと考えますが市長の見解をお聞かせください。

三点目、学校施設の整備充実についてお尋ねいたします。

子供たちを取り巻く生活環境は複雑な社会情勢の中でもあります。
悪くなっています。特に中学生は思春期を迎えむずかしい年ごろです。
また、高校受験を控え落ちつかない毎日を過ごしています。このような状